広報

ハローワークもりおか

懇切
公正
迅速

令和８年 10 月　No.637

「介護就職デイ 2026　介護・障害福祉分野 就職面談会」を開催！

厚生労働省では、11 月 11 日を「介護の日」と定め、介護についての周知・啓発を重点的に実施することとしています。

盛岡公共職業安定所では、この「介護の日」に合わせて、「介護就職デイ 2026　介護・障害福祉分野 就職面談会」を開催します！



★日時　第１回　令和８年１１月１１日（水）
　　第２回　令和８年１１月１２日（木）
　　13：30 ～ 15：30（受付開始：13：00 ～）

★会場　盛岡市総合福祉センター　４階
　　（盛岡市若園町２- ２）

★形式　個別面談方式（事業所ブースを訪問）
　▷一度に複数の事業所担当者と面談できるチャンスです！

★参加事業所　当所管内の介護・障害福祉分野関連事業所（各回２０社予定）
　▷求人職種：施設介護員、訪問介護員、生活相談員、介護支援専門員、看護師、准看護師、保育士、その他医療・福祉関連職種

★参加方法　事前申込が必要です！　ＷＥＢ申込フォーム⇒

【お問い合わせ先】ハローワーク盛岡　人材確保対策コーナー　TEL 019-624-8902

もくじ

○「介護就職デイ 2026　介護・障害福祉分野 就職面談会」を開催！ ……1
○ 早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）をご活用ください……2・3
○ 医療・介護・保育　採用をハローワークがささえます……4
○ 最近の求人求職のうごき／盛岡公共職業安定所公式ＳＮＳ……4

中途採用の拡大に取り組む事業主の皆さまへ

早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）をご活用ください

「早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）」は、**中途採用者の雇用管理制度を整備**した上で**中途採用の拡大及び賃金上昇**を図る事業主に対して助成するものです。
支給要件及び助成額は以下の通りです。
また、下記に加えて**常時雇用する労働者の数が 300 人を超える事業主**は、**中途採用率を公表している**ことも助成対象の要件です。

助成額 中途採用者1人あたり **20万円**	「申請の流れ」の「**中途採用率の拡大**」（**イまたはロのいずれかを満たす**）及び「**中途採用者の賃金上昇**」のいずれも満たす事業主
加算額 中途採用者1人あたり **10万円を加算**	以下のいずれかを満たす事業主 ① 「**ローカルベンチマーク**」の財務分析結果（総合評価点）が「**B**」以上である ※ローカルベンチマークの詳細は経済産業省のホームページをご参照ください または ② **給与等受給者一人当たりの平均受給額を5%以上上昇させた**

申請の流れ

助成対象となる方を雇い入れる前に、**前日までに中途採用計画の作成・提出が必要**です。

雇い入れ前

- 中途採用計画の作成
- 中途採用に関する情報の公表
 （常時雇用する労働者の数が300人を超える事業主のみ）

↓

中途採用計画を労働局へ提出

↓

雇い入れ後

中途採用者の雇用管理制度の整備＋対象となる方の雇い入れ

↓

中途採用率の拡大

イ　中途採用計画期間中の中途採用率を前年同期と比較して5ポイント以上上昇させる
　　または
ロ　中途採用計画期間における中途採用率が50%以上である

＋

中途採用者の賃金上昇

中途採用者の雇入れ時の賃金を雇入れ前と比較して5%以上上昇させる

↓

助成金支給

厚生労働省　都道府県労働局・ハローワーク

中途採用計画期間

中途採用率の目標(イまたはロのいずれか)に応じて、計画期間は**１年または6か月**のいずれかを選択します。

イ	中途採用計画期間の中途採用率を前年同期(※1)と比較して5ポイント以上上昇させる	**1年　または　6か月**
ロ	中途採用計画期間における中途採用率が50%以上である	**1年**

※1　計画期間の初日の前日の1年前の日から当該前日までの1年間
（計画期間が6か月の場合は、計画期間の初日の前日の1年前の日から6か月間）

「中途採用率」の計算方法

(1)	中途採用計画期間の前年同期(※1)の中途採用率	**前年同期に雇い入れた①～③に該当する労働者数** / **前年同期に雇い入れた②、③に該当する労働者数** ×100
(2)	中途採用計画期間の中途採用率	**期間中に雇い入れた①～③に該当する労働者数** / **期間中に雇い入れた②、③に該当する労働者数** ×100

中途採用率の目標について
イを選択する場合：上記の**「(2)－(1)」を5ポイント以上とすること**が必要です。
【例1】中途採用率を30%から40%とした場合、「10ポイント」となり要件を満たします。
ロを選択する場合：上記の**「(2)」を50%以上とすること**が必要です。
【例2】(2)が50%であれば、(1)が46%((2)－(1)＜5ポイント)であっても要件を満たします。

助成金の対象となる労働者

以下のすべての条件を満たす労働者が対象です。

① 申請事業主に中途採用※2により雇い入れられた
② 雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者として雇い入れられた
③ 期間の定めのない労働者(パートタイム※3を除く)として雇い入れられた
④ 雇い入れ日の前日から起算してその日以前1年間に、雇用関係、出向、派遣、請負または委任により当該事業主の事業所で就労したことがない
⑤ 雇い入れ日の前日から起算してその日以前1年間に、申請事業主と密接な関係にある事業主に雇用されていた経験が無い

※2　新規学卒者や新規学卒者と同一の枠組みで採用された方以外を指します。また、ハローワークからの紹介による雇い入れ以外も対象となります。
※3　パートタイムとは、「一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者と比べて短い労働者」のことを指します。

この他にも要件があります。詳細は「早期再就職支援等助成金ガイドブック」をご確認ください。
ご不明な点は、お近くの都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。

ガイドブック　お問い合わせ先

医療・介護・保育

無料

＼ささえる／

求人充足プロジェクト

仕事さがし、人材確保のご相談はお近くのハローワークまで



厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188045_00017.html



医療

介護

保育

採用を
ハローワークが
ささえます

登録 無料

相談 無料

STEP1 事業所訪問

ハローワーク職員が事業所を訪問し、課題や採用ニーズを丁寧にお伺いします。

STEP2 サポート開始

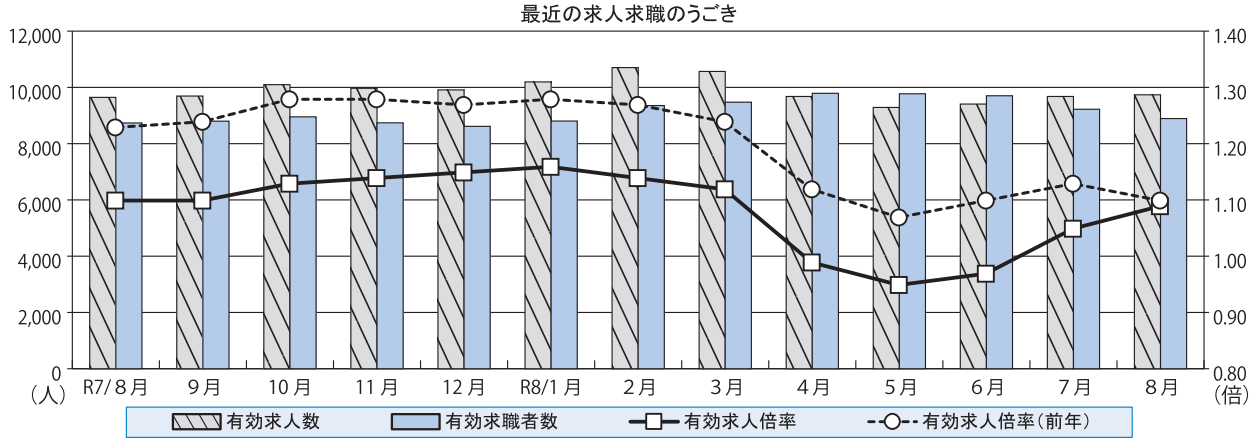
ニーズを踏まえてサポート内容を提案します。

STEP3 採用実現

地域の医療・福祉サービスの提供体制を守ります。

【お問い合わせ先】
ハローワーク盛岡　人材確保対策コーナー
TEL　019−624−8902

最近の求人求職のうごき



	R7/8月	9月	10月	11月	12月	R8/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	前年同月比
新規求人数	3,036	3,593	3,959	3,073	3,584	4,151	3,647	3,897	3,250	2,981	3,753	3,540	2,927	▲3.6%
有効求人数	9,646	9,693	10,097	9,969	9,911	10,195	10,704	10,568	9,678	9,288	9,408	9,678	9,737	0.9%
新規求職者数	1,632	1,751	1,820	1,565	1,685	2,132	2,188	2,016	2,678	1,995	1,861	1,780	1,741	6.7%
有効求職者数	8,736	8,800	8,954	8,741	8,616	8,804	9,354	9,475	9,790	9,774	9,703	9,224	8,893	1.8%
新規求人倍率	1.86	2.05	2.18	1.96	2.13	1.95	1.67	1.93	1.21	1.49	2.02	1.99	1.68	-0.18p
有効求人倍率	1.10	1.10	1.13	1.14	1.15	1.16	1.14	1.12	0.99	0.95	0.97	1.05	1.09	-0.01p
有効求人倍率（前年）	1.23	1.24	1.28	1.28	1.27	1.28	1.27	1.24	1.12	1.07	1.10	1.13	1.10	-

盛岡公共職業安定所 公式SNS

ハローワーク盛岡菜園庁舎

ハローワーク盛岡

新卒応援ハローワーク
わかもの支援コーナー

人材確保対策コーナー
（介護・看護・保育）

35歳からの就職応援コーナー

人材確保対策コーナー
（建設・警備・運輸）

マザーズハローワーク

発　行　盛岡公共職業安定所
〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号
TEL 019-624-8905



ハローワーク盛岡
公式キャラクター
【もりてつぼん】